

株主のみなさまへ

大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号  
**ネクストウェア株式会社**  
代表取締役社長 豊田 崇克

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓

ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日午後6時までには到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール  
（末尾の会場案内図をご参照ください）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第17期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および招集通知添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nextware.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

株主のみなさま、平成18年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや金利上昇などの懸念材料があったものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加など、内需を中心に景気回復が続いております。

情報サービス業界は、業務プロセスの見直しを含めた情報システム再構築のニーズなど、引き続き企業の情報化投資意欲の活発化が見受けられます。しかし一方では、コスト競争の激しさや納期の短縮化など顧客の情報化投資に対する要求水準は益々高くなっており、採算性の確保が業界としての課題となっております。

こうしたなか、平成18年7月、当社元社員による不正事件が発覚し、同年10月4日までの監理ポストへの割当て、および関係事業の縮小に伴う業績の悪化により、株主のみなさまをはじめ、関係者のみなさまには多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりました。改めて深くお詫び申し上げる次第であります。

このような状況下、当企業集団は、新たなビジネス環境を創造する「ウェアコンサルティング」という考えをもとに、懸命な営業活動を重ねてまいりました。その結果、基幹事業であるシステムアウトソーシング事業は堅調に推移したものの、不正事件に伴う受注遅延や、ソリューション事業再構築による事業縮小・体制再編によって、売上高は5,011百万円（前期比808百万円減、13.9%減）となり、前期を下回る厳しいものとなりました。

損益面につきましては、売上減少に加え、業容拡大に向け人的投資を先行して行ったことによる経費増加等により経常損失が609百万円（前期経常損失126百万円）となりました。また、事業整理損や不正事件関連損失、投資有価証券売却損など特別損失410百万円を計上した結果、当期純損失は984百万円（前期純損失456百万円）となりました。

当連結会計年度における事業分野別の概況は次のとおりであります。

#### OS（システムアウトソーシング）事業

既存顧客からの継続した安定的な受注に加え、徹底した顧客志向をもとに提案型ITマネジメントサービスの強化によって、新規顧客の獲得を進めてまいりました。その結果、データベース構築・運用ノウハウを基盤として様々なシステム構築の受注に至っており、システムアウトソーシング事業の売上は3,761百万円（前期比95百万円減、2.5%減）となりました。

#### ソリューション事業

ネットワークの構築や運用監視、情報セキュリティ分野など、これまで培った開発技術や業務ノウハウを駆使したソリューション提案を進めてまいりました。事業再構築を進める状況下で懸命に営業活動を行いましたが、新規顧客の獲得が不十分であったことや、有望視していた予定案件の受注が遅れるなど、ソリューション事業の売上は1,250百万円（前期比712百万円減、36.3%減）と厳しいものとなりました。

事業分野別売上高

(単位：百万円，%)

| 事業分野別     | 第 16 期<br>(平成18年3月期) |       | 第 17 期<br>(平成19年3月期) |       | 増 減 |      |
|-----------|----------------------|-------|----------------------|-------|-----|------|
|           | 金 額                  | 構成比   | 金 額                  | 構成比   | 金 額 | 前期比  |
| OS 事業     | 3,857                | 66.3  | 3,761                | 75.0  | 95  | 2.5  |
| ソリューション事業 | 1,962                | 33.7  | 1,250                | 25.0  | 712 | 36.3 |
| 合 計       | 5,820                | 100.0 | 5,011                | 100.0 | 808 | 13.9 |

- (注) 1. 当社は、元社員による不正事件に伴う過年度の有価証券報告書の訂正報告書を、平成18年9月1日に近畿財務局に提出いたしました。本事業報告の過年度との比較等は、修正後の数値に基づいて行っております。
2. 従来のSI事業、PBS事業は、ソリューション事業に再編いたしましたので、当連結会計年度より合算表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、62,987千円であります。その主なものは販売用ソフトウェア、システム環境構築用のサーバ類であります。

(3) 資金調達の状況

当社は平成18年11月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式13,550株（1株につき25,300円）を発行し、342,815千円の資金調達を行いました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分               | 第 14 期<br>(平成16年 3 月期) | 第 15 期<br>(平成17年 3 月期) | 第 16 期<br>(平成18年 3 月期) | 第 17 期<br>(平成19年 3 月期) |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高             | 4,721,153              | 5,050,048              | 5,820,104              | 5,011,834              |
| 経 常 利 益           | 130,237                | 132,918                | 126,190                | 609,908                |
| 当 期 純 利 益         | 21,915                 | 30,644                 | 456,384                | 984,796                |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 1,349                  | 1,815                  | 6,374                  | 12,008                 |
| 総 資 産             | 3,137,843              | 3,525,148              | 3,951,653              | 3,103,004              |
| 純 資 産             | 1,346,903              | 1,474,567              | 1,355,979              | 800,544                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算定しております。また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。なお、平成16年3月19日付をもって1株を4株に分割しておりますが、第14期の1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算定しております。また平成17年11月18日付をもって1株を4株に分割しておりますが、第16期の1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
2. 第14期は、日本経済が設備投資と輸出に支えられ回復基調となるなか、提案型ITマネジメントサービスの拡大およびオンサイト運用サービスの戦力強化、ウェアコンサルティング事業における新分野拡大、有力な外注パートナーとの連携強化が進み、売上、利益ともに拡大を図ることができました。
3. 第15期は、企業業績改善、設備投資の増加により、景気回復傾向が確認されるなか、オンサイト運用サービスの戦力強化、ウェアコンサルティング事業における新分野拡大、ネクストキャディックス株式会社との通期での寄与があり、堅調に業績を伸ばすことができました。
4. 第16期は、提案型ITマネジメントサービスの受注活動を拡大展開し、これに向けて人材の確保、システム開発の先行投資を積極的に行いましたが、当社元社員による不正事件が発覚したため、特に利益面において前期より大きく下回ることになりました。
5. 第17期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済状況については、原油高・為替動向などの懸念材料が依然残りますが、企業における組織のスリム化・業務の効率化などに伴う収益増加により、積極的な設備投資が見込まれ、景気の拡大基調が窺えます。

情報サービス業界の景況は、引き続き企業の情報化投資予算の拡大に加え、内部統制への本格的なIT投資が見込めるなど、今後も業界環境は好調に推移するものと思われます。しかし一方では、プロジェクトマネージャなど高度な技術者の確保が難しくなる中、顧客満足の高度化や最新技術への対応など、競争は益々激化するものと思われます。

このような状況下、当企業集団は設立以来、事業領域の拡大を優先して取組んでまいりましたが、今後は、事業の選択と経営資源の集中により、利益重視の体質づくりへと邁進してまいります。

具体的な施策は次のとおりです。

### 営業力の強化ならびに効率化

事業収益に見合う営業要員の配置と、営業スキル向上のための教育など、一層のレベルアップを図ってまいります。また、営業部門の効率化を推進する為に、業務改善を進めてまいります。

### 技術者の育成とプロジェクト管理強化

お客様の様々なニーズに応えるため、専門性や技術を備えたプロジェクトマネージャを計画的に育成し、最新技術の習得や資格の取得を奨励してまいります。また、プロジェクト管理の徹底強化により、プロジェクト利益の最大化に努めてまいります。

### 基幹業務システムの再構築と内部統制システムの強化

当社の事業活動をより効率化するため、当社では基幹業務システムの構築を推進しております。また、内部統制の強化についても併せて取組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主要な事業内容   |
|-----------------|-----------|---------|---|
| ネクストキャディックス株式会社 | 120,000千円 | 75%     | ケーブルテレビ線路設計CAD、ケーブルテレビ局管理システム、伝送路監視システムの開発および販売 |
| 株式会社システムシンク     | 32,000千円  | 100%    | 地震速報・雨量情報等の防災システム、トンネル設備制御等の道路情報システムの受託開発       |

## (7) 主要な営業所および工場

| 名 称             | 所 在 地                   |
|-----------------|-------------------------|
| 本 社             | 大阪市中央区北久宝寺町四丁目 3 番 11 号 |
| 東 京 オ フ ィ ス     | 東京都港区南麻布五丁目 2 番 32 号    |
| 名 古 屋 オ フ ィ ス   | 名古屋市中区錦二丁目 12 番 14 号    |
| ネクストキャディックス株式会社 | 東京都港区南麻布五丁目 2 番 32 号    |
| 株式会社システムシンク     | 東京都千代田区外神田六丁目 15 番 14 号 |

## (8) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 3 7 0 名 | 1 7 名 増     |

## (9) 主要な借入先

(単位：千円)

| 借 入 先         | 借入金残高   |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 597,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 166,930 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 127,000 |
| 株式会社りそな銀行     | 79,170  |
| 明治安田生命保険相互会社  | 32,750  |
| 株式会社池田銀行      | 31,500  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 304,800株
- (2) 発行済株式の総数 96,070株（自己株式5,644株）  
 (注) 平成18年11月29日に第三者割当増資により、13,550株増加しております。
- (3) 株 主 数 2,743名（前期末比35名増）
- (4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数を有する大株主の状況

| 株 主 名        | 当社への出資状況     |                |
|--------------|--------------|----------------|
|              | 持 株 数<br>(株) | 出 資 比 率<br>(%) |
| ピー・シー・エー株式会社 | 13,550       | 14.99          |
| 有限会社ティ・エヌ・ヴィ | 11,824       | 13.08          |
| 豊 田 崇 克      | 9,861        | 10.91          |

(注) 自己株式5,644株は、出資比率に含んでおりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況  
 新株予約権の数  
 1,534個  
 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
 普通株式 7,864株  
 上記のうち取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区 分          | 回次（行使価額）      | 行使期間                    | 個数   | 保有者数 |
|--------------|---------------|-------------------------|------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 第3回（230,000円） | 平成16年7月1日から平成20年6月30日まで | 10個  | 1名   |
|              | 第4回（843,968円） | 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで | 24個  | 5名   |
|              | 第5回（193,883円） | 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで | 186個 | 5名   |
|              | 第6回（238,000円） | 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで | 332個 | 6名   |
| 社外取締役<br>監査役 | 該当事項はありません    |                         |      |      |

- (2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当事業年度末における取締役および監査役

| 地 位           | 氏 名       | 担当または他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|-----------------------------|
| 代表取締役社長       | 豊 田 崇 克   | 営業統轄本部長                     |
| 代表取締役副社長      | 田 英 樹     | 管理本部長                       |
| 専 務 取 締 役     | 梨 本 豊 代 美 | リソース戦略本部長                   |
| 取 締 役         | 岸 灘 俊 幸   | 技術統轄本部長                     |
| 取 締 役         | 脇 本 寿 郎   | 経営戦略部長                      |
| 取 締 役         | 山 口 能 孝   | 内部監査室長 公認会計士                |
| 取 締 役         | 泉 秀 昭     | 弁護士                         |
| 監 査 役 ( 常 勤 ) | 腰 塚 弘     |                             |
| 監 査 役         | 藤 原 秀 雄   | 税理士                         |
| 監 査 役         | 服 部 敬     | 弁護士                         |

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏は社外取締役であります。
2. 監査役 藤原秀雄、服部敬の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 藤原秀雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に達しないことになる場合に備え、補欠監査役 細川雄介氏を選任しております。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名   | 地 位   | 担当または主な職業           | 退任年月日       |
|-------|-------|---------------------|-------------|
| 守 安 充 | 取 締 役 | 営業統轄本部ソリューション営業1部部長 | 平成18年11月30日 |

地位などにつきましては、退任時のものであります。

### (3) 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

| 氏名     | 新                           | 旧                           | 異動年月日      |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|------------|
| 梨本 豊代美 | 専務取締役<br>リソース戦略本部長          | 取締役常務執行役員<br>リソース戦略本部長      | 平成18年6月29日 |
| 守安 充   | 常務取締役<br>営業統轄本部長            | 取締役執行役員<br>営業統轄本部長          | 平成18年6月29日 |
| 岸灘 俊幸  | 技術統轄本部長                     | 取締役執行役員<br>技術統轄本部長          | 平成18年6月29日 |
| 脇本 寿郎  | 取締役<br>経営戦略部長               | 執行役員<br>経営戦略部長              | 平成18年6月29日 |
| 山口 能孝  | 取締役<br>内部監査室長               | 社外取締役<br>内部監査室長             | 平成18年6月29日 |
| 泉 秀昭   | 社外取締役                       | 社外監査役                       | 平成18年6月29日 |
| 豊田 崇克  | 代表取締役社長<br>営業統轄本部長          | 代表取締役社長                     | 平成18年8月1日  |
| 守安 充   | 常務取締役<br>営業統轄本部ソリューション営業1部長 | 常務取締役<br>営業統轄本部長            | 平成18年8月1日  |
| 守安 充   | 取締役<br>営業統轄本部ソリューション営業1部長   | 常務取締役<br>営業統轄本部ソリューション営業1部長 | 平成18年8月22日 |

### (4) 取締役および監査役の報酬などの総額

| 区分        | 支給人員(名) | 報酬額(千円) |
|-----------|---------|---------|
| 取締役       | 8       | 71,370  |
| (うち社外取締役) | 1       | 4,500   |
| 監査役       | 3       | 16,660  |
| (うち社外監査役) | 2       | 4,000   |
| 計         | 11      | 92,530  |

(注) 上記金額には平成18年11月30日に取締役を退任した守安充氏の報酬等を含んでおります。

### (5) 社外役員に関する事項

#### 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

| 区分    | 氏名    | 兼任の状況           | 当社との関係 |
|-------|-------|-----------------|--------|
| 社外取締役 | 泉 秀昭  | L & J 法律事務所 弁護士 | 特になし   |
| 社外監査役 | 藤原 秀雄 | 藤原秀雄税理士事務所 税理士  | 特になし   |
|       | 服部 敬  | はばたき総合法律事務所 弁護士 | 特になし   |

## 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 等  |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭   | <p>社外取締役在任中の当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>なお、泉秀昭氏が社外取締役在任中に当社元社員による不正事件が発覚いたしました。</p> <p>社外取締役であった泉秀昭氏は同事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また発覚後においては再発防止の必要性と外部への開示などについて意見表明を行いました。</p>                       |
| 社外監査役 | 藤 原 秀 雄 | <p>当期開催の取締役会20回のうち19回に出席、監査役会17回のうち全17回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。</p> <p>なお、藤原秀雄氏が社外監査役在任中に当社元社員による不正事件が発覚いたしました。</p> <p>社外監査役であった藤原秀雄氏は同事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また発覚後においては再発防止の必要性と外部への開示などについて意見表明を行いました。</p>      |
|       | 服 部 敬   | <p>社外監査役在任中の当期開催の取締役会15回のうち11回に出席、監査役会12回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。</p> <p>なお、服部敬氏が社外監査役在任中に当社元社員による不正事件が発覚いたしました。</p> <p>社外監査役であった服部敬氏は同事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また発覚後においては再発防止の必要性と外部への開示などについて意見表明を行いました。</p> |

(注) 1 泉秀昭氏は、平成18年6月29日に社外監査役から社外取締役に異動しております。

2 服部敬氏は、平成18年6月29日に社外監査役に就任しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人みらい

(注) 監査法人みらいは会社法第346条第4項および第6項に規定する一時会計監査人であります。

### (2) 会計監査人の報酬などの額

| 区 分           | 報 酬 額 (千円) |
|---------------|------------|
| 当社が支払うべき報酬等の額 | 12,500     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人みらいは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は300万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額です。

### (6) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

名称

新日本監査法人

辞任の理由

当社の会計監査人でありました新日本監査法人から、当事業年度の監査に関する辞任の申出があり、協議した結果、受理することと致しました。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正性を確保するための体制

当社は、内部統制システムを会社運営の最重要事項の1つとして位置づけ、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした体制の整備を進めております。会社法および会社法施行規則の施行に伴い、当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めました。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を、役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員への教育等を行う。
- c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- d) 法令上疑義のある行為などについて従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を制定・運営する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
- b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理及び破棄を実施するとともに、当該文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
- b) リスク管理についての規定を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の明確化を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 職務権限規程及び取締役の業務分掌において、適性かつ効率的な業務分担及び権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
- b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性を図る。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
- b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規定を制定し、関係会社管理の運用を明確にする。
- c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当企業集団における法令遵守および社会倫理の遵守の浸透を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行うこととする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

---

本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部      |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産       | 2,122,891 | 流動負債         | 1,803,717 |
| 現金及び預金     | 797,466   | 買掛金          | 552,155   |
| 受取手形及び売掛金  | 1,076,818 | 短期借入金        | 823,849   |
| たな卸資産      | 196,817   | 一年以内に償還予定の社債 | 20,000    |
| 繰延税金資産     | 11,009    | 未払金          | 79,287    |
| その他        | 73,768    | 未払法人税等       | 23,108    |
| 貸倒引当金      | 32,989    | 賞与引当金        | 107,135   |
| 固定資産       | 980,112   | その他          | 198,181   |
| (有形固定資産)   | 50,286    | 固定負債         | 498,742   |
| 建物         | 14,476    | 社債           | 50,000    |
| その他        | 35,809    | 長期借入金        | 309,491   |
| (無形固定資産)   | 168,997   | 繰延税金負債       | 927       |
| のれん        | 60,799    | 退職給付引当金      | 9,909     |
| ソフトウェア     | 101,376   | その他          | 128,414   |
| その他        | 6,821     | 負債合計         | 2,302,459 |
| (投資その他の資産) | 760,828   | 純資産の部        |           |
| 投資有価証券     | 195,304   | 株主資本         | 749,871   |
| 積立保険料      | 92,242    | 資本金          | 958,039   |
| 差入保証金      | 161,693   | 資本剰余金        | 1,062,774 |
| 繰延税金資産     | 4,033     | 利益剰余金        | 1,079,667 |
| 事業取引未決算勘定  | 121,725   | 自己株式         | 191,276   |
| その他        | 344,559   | 評価・換算差額等     | 1,357     |
| 貸倒引当金      | 139,730   | その他有価証券評価差額金 | 1,357     |
| 投資損失引当金    | 19,000    | 新株予約権        | 8,092     |
| 資産合計       | 3,103,004 | 少数株主持分       | 41,223    |
|            |           | 純資産合計        | 800,544   |
|            |           | 負債・純資産合計     | 3,103,004 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 5,011,834 |
| 売 上 原 価           |         | 4,260,197 |
| 売 上 総 利 益         |         | 751,637   |
| 販売費及び一般管理費        |         | 1,341,663 |
| 営 業 損 失           |         | 590,026   |
| 営 業 外 収 益         |         |           |
| 受取利息及び配当金         | 3,200   |           |
| そ の 他             | 10,362  | 13,563    |
| 営 業 外 費 用         |         |           |
| 支 払 利 息           | 24,926  |           |
| そ の 他             | 8,519   | 33,446    |
| 経 常 損 失           |         | 609,908   |
| 特 別 損 失           |         |           |
| 事 業 整 理 損         | 147,907 |           |
| 不 正 事 件 関 連 損 失   | 84,189  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 59,404  |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 処 分 損 | 44,484  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 33,437  |           |
| 事 務 所 移 転 費 用     | 23,760  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 17,556  | 410,740   |
| 税金等調整前当期純損失       |         | 1,020,648 |
| 法人税、住民税及び事業税      | 30,533  |           |
| 法人税等調整額           | 26,383  |           |
| 過年度法人税等           | 12,202  |           |
| 還付法人税等            | 107,961 | 38,842    |
| 少数株主利益            |         | 2,989     |
| 当 期 純 損 失         |         | 984,796   |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成18年3月31日残高              | 782,644 | 890,743   | 94,871    | 195,900 | 1,382,616 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |           |
| 新株の発行                     | 175,395 | 171,407   |           |         | 346,802   |
| 自己株式の処分                   |         | 623       |           | 4,623   | 5,247     |
| 当期純損失                     |         |           | 984,796   |         | 984,796   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 175,395 | 172,031   | 984,796   | 4,623   | 632,745   |
| 平成19年3月31日残高              | 958,039 | 1,062,774 | 1,079,667 | 191,276 | 749,871   |

|                           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|----------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |           |
| 平成18年3月31日残高              | 26,636           | 26,636         | 8,092 | 38,233 | 1,402,305 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                |       |        |           |
| 新株の発行                     |                  |                |       |        | 346,802   |
| 自己株式の処分                   |                  |                |       |        | 5,247     |
| 当期純損失                     |                  |                |       |        | 984,796   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 27,994           | 27,994         |       | 2,989  | 30,983    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 27,994           | 27,994         |       | 2,989  | 601,761   |
| 平成19年3月31日残高              | 1,357            | 1,357          | 8,092 | 41,223 | 800,544   |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数..... 2 社  
連結子会社の名称.....ネクストキャディックス株式会社  
株式会社システムシンク  
なお、株式会社システムシンクについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称.....ネクストウェルネス株式会社  
ネクストインベストメント株式会社  
ネクストアイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
.....ネクストウェルネス株式会社  
ネクストインベストメント株式会社  
ネクストアイ株式会社  
株式会社グループネット

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの.....移動平均法による原価法

## デリバティブの評価基準及び評価方法

### 時価法

## たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

仕 掛 品.....個別法による原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

### 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ソフトウェア（販売用）.....見込販売数量に基づく方式

## (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費.....支出時に全額費用として処理しております。

## (4) 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお連結子会社においては簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、翌連結会計年度より費用処理することとしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理することとしております。

### 投資損失引当金

投資有価証券について、発行会社の財政状態の悪化による損失に備えるため、実質価値の低下に相当する額を計上しております。

## (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんのうち、連結調整勘定については個々の投資の実態に応じた期間で、また、営業権については5年で均等償却しております。

## 7. 会計方針の変更

### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は751,228千円であります。

### (2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんのうち、連結調整勘定の償却については、従来、重要性が乏しかったため、発生した連結会計年度に一括して償却しておりましたが、当連結会計年度に連結子会社の買収により多額ののれんが発生したことを契機に、のれんの償却方法を見直した結果、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ53,638千円減少しております。

## 8. 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

当連結会計年度から、「営業権」と「連結調整勘定」を合算して「のれん」として表示しております。

なお、当連結会計年度における従来の「営業権」、「連結調整勘定」に相当する金額はそれぞれ7,161千円、53,638千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 現金及び預金        | 213,018千円        |
| その他(投資その他の資産) | <u>100,000千円</u> |
| 計             | <u>313,018千円</u> |

#### (2) 担保に係る債務

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 短期借入金        | 454,000千円        |
| 長期借入金        | 143,000千円        |
| 一年以内に償還予定の社債 | 20,000千円         |
| 社債           | <u>50,000千円</u>  |
| 計            | <u>667,000千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,208千円

### 3. 事業取引未決算勘定

当社元社員による不正事件に関連して、取引先より購入した商品等であり、金額を確定するため当該取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手科目は長期未払金であり、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 偶発債務

当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。

これに対し、当社は同社より平成18年7月26日および8月2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、現金に相当する部分と遅延利息のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。

現在両事件が裁判所において審理されておりますが、当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対処する所存であります。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 事業整理損

S I 事業を整理したことに伴い生じたたな卸資産等の処分損であります。

### 2. 不正事件関連損失

当社元社員による不正事件に関連する費用であり、事件の調査等に要した人件費・経費が含まれております。

### 3. ソフトウェア処分損事業整理損

社内管理システムの導入方針変更に伴い生じた使用見込のなくなったソフトウェアの処分損であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 96,070株 |
|------|---------|

### 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 16,408株 |
|------|---------|

## 1株当たり情報に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 8,307円66銭 |
|-----------|-----------|

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり当期純損失 | 12,008円10銭 |
|------------|------------|

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部      |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産       | 1,800,683 | 流動負債         | 1,684,021 |
| 現金及び預金     | 711,979   | 買掛金          | 511,572   |
| 売掛金        | 857,110   | 短期借入金        | 804,345   |
| 商品         | 47,095    | 一年以内に償還予定の社債 | 20,000    |
| 仕掛品        | 145,077   | 未払金          | 81,330    |
| 前払費用       | 24,392    | 未払費用         | 40,229    |
| その他        | 47,238    | 未払法人税等       | 7,705     |
| 貸倒引当金      | 32,210    | 未払消費税等       | 20,352    |
| 固定資産       | 1,074,935 | 前受金          | 93,000    |
| (有形固定資産)   | 41,850    | 預り金          | 20,602    |
| 建物         | 12,590    | 賞与引当金        | 84,883    |
| 車両運搬具      | 577       | 固定負債         | 458,545   |
| 器具備品       | 28,682    | 社債           | 50,000    |
| (無形固定資産)   | 89,519    | 長期借入金        | 279,926   |
| ソフトウェア     | 83,588    | 繰延税金負債       | 927       |
| 特許権        | 1,264     | 長期未払金        | 127,571   |
| その他        | 4,666     | その他          | 120       |
| (投資その他の資産) | 943,564   | 負債合計         | 2,142,567 |
| 投資有価証券     | 135,304   | 純資産の部        |           |
| 関係会社株式     | 260,500   | 株主資本         | 723,602   |
| 出資金        | 3,591     | 資本金          | 958,039   |
| 長期貸付金      | 85,179    | 資本剰余金        | 1,062,774 |
| 積立保険料      | 92,242    | 資本準備金        | 1,056,892 |
| 差入保証金      | 149,412   | その他資本剰余金     | 5,882     |
| 長期未収入金     | 145,786   | 利益剰余金        | 1,105,936 |
| 事業取引未決算勘定  | 121,725   | 利益準備金        | 10,000    |
| その他        | 108,551   | その他利益剰余金     | 1,115,936 |
| 貸倒引当金      | 139,730   | 別途積立金        | 228,000   |
| 投資損失引当金    | 19,000    | 繰越利益剰余金      | 1,343,936 |
| 資産合計       | 2,875,618 | 自己株式         | 191,276   |
|            |           | 評価・換算差額等     | 1,357     |
|            |           | その他有価証券評価差額金 | 1,357     |
|            |           | 新株予約権        | 8,092     |
|            |           | 純資産合計        | 733,051   |
|            |           | 負債・純資産合計     | 2,875,618 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売 上 高        |         | 4,273,879 |
| 売 上 原 価      |         | 3,784,001 |
| 売 上 総 利 益    |         | 489,877   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,122,676 |
| 営 業 損 失      |         | 632,798   |
| 営 業 外 収 益    |         |           |
| 受 取 利 息      | 1,663   |           |
| そ の 他        | 5,058   | 6,722     |
| 営 業 外 費 用    |         |           |
| 支 払 利 息      | 22,180  |           |
| そ の 他        | 8,892   | 31,073    |
| 経 常 損 失      |         | 657,149   |
| 特 別 損 失      |         |           |
| 事 業 整 理 損    | 147,907 |           |
| 不正事件関連損失     | 84,189  |           |
| 投資有価証券売却損    | 59,404  |           |
| ソフトウェア処分損    | 44,484  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 33,437  |           |
| 事務所移転費用      | 23,760  |           |
| 投資有価証券評価損    | 17,556  | 410,740   |
| 税引前当期純損失     |         | 1,067,889 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,233  |           |
| 過年度法人税等      | 12,202  |           |
| 還付法人税等       | 107,961 | 81,526    |
| 当 期 純 損 失    |         | 986,363   |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     |          |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 平成18年3月31日残高            | 782,644 | 885,484   | 5,258    | 890,743   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |           |
| 新株の発行                   | 175,395 | 171,407   |          | 171,407   |
| 自己株式の処分                 |         |           | 623      | 623       |
| 当期純損失                   |         |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 175,395 | 171,407   | 623      | 172,031   |
| 平成19年3月31日残高            | 958,039 | 1,056,892 | 5,882    | 1,062,774 |

|                         | 株 主 資 本 |          |           |         |           |
|-------------------------|---------|----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 利益準備金   | 利益剰余金    |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | その他利益剰余金 |           |         |           |
|                         |         | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |         |           |
| 平成18年3月31日残高            | 10,000  | 228,000  | 357,572   | 195,900 | 1,357,914 |
| 事業年度中の変動額               |         |          |           |         |           |
| 新株の発行                   |         |          |           |         | 346,802   |
| 自己株式の処分                 |         |          |           | 4,623   | 5,247     |
| 当期純損失                   |         |          | 986,363   |         | 986,363   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |          |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             |         |          | 986,363   | 4,623   | 634,312   |
| 平成19年3月31日残高            | 10,000  | 228,000  | 1,343,936 | 191,276 | 723,602   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成18年3月31日残高            | 26,636           | 26,636         | 8,092 | 1,339,370 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |       |           |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 346,802   |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 5,247     |
| 当期純損失                   |                  |                |       | 986,363   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 27,994           | 27,994         |       | 27,994    |
| 事業年度中の変動額合計             | 27,994           | 27,994         |       | 606,318   |
| 平成19年3月31日残高            | 1,357            | 1,357          | 8,092 | 733,051   |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

仕 掛 品.....個別法による原価法

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産.....定率法

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ソフトウェア（販売用）.....見込販売数量に基づく方式

### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費.....支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、翌期より費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、当期より費用処理することとしております。

#### (4) 投資損失引当金

投資有価証券について、発行会社の財政状態の悪化による損失に備えるため、実質価値の低下に相当する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は724,959千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 現金及び預金        | 213,018千円        |
| その他（投資その他の資産） | <u>100,000千円</u> |
| 計             | <u>313,018千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 短期借入金        | 454,000千円        |
| 長期借入金        | 143,000千円        |
| 一年以内に償還予定の社債 | 20,000千円         |
| 社債           | <u>50,000千円</u>  |
| 計            | <u>667,000千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 68,482千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 13,036千円 |
| 短期金銭債務 | 10,764千円 |
| 長期金銭債務 | 120千円    |

4. 事業取引未決算勘定

当社社員による不正事件に関連して、取引先より購入した商品等であり、金額を確定するため当該取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手科目は長期未払金であります。

## 5. 偶発債務

当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。

これに対し、当社は同社より平成18年7月26日および8月2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、現金に相当する部分と遅延利息のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。

現在両事件が裁判所において審理されておりますが、当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対処する所存であります。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 38,040千円 |
| 営業費用       | 57,003千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,141千円  |

### 2. 事業整理損

S I事業を整理したことに伴い生じたたな卸し資産等の処分損であります。

### 3. 不正事件関連損失

当社元社員による不正事件に関連する費用であり、事件の調査等に要した人件費・経費が含まれております。

### 4. ソフトウェア処分損

社内管理システムの導入方針変更に伴い生じた使用見込のなくなったソフトウェアの処分損であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 5,644株 |
|------|--------|

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 69,807千円  |
| 賞与引当金     | 34,462千円  |
| 未払事業税     | 1,610千円   |
| 投資損失引当金   | 7,714千円   |
| 投資有価証券評価損 | 11,913千円  |
| 事業整理損     | 33,075千円  |
| 税務上の繰越欠損金 | 423,971千円 |
| その他       | 19,629千円  |
| 繰延税金資産小計  | 602,185千円 |
| 評価性引当金    | 602,185千円 |
| 繰延税金資産合計  | 千円        |

#### 繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 927千円 |
| 繰延税金負債合計     | 927千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 927千円 |

(注) 当事業年度における繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

|             |       |
|-------------|-------|
| 固定負債 繰延税金負債 | 927千円 |
|-------------|-------|

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約で使用している重要な固定資産として、全社管理ソフトウェア・コンピュータ等があります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所      | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業                                      | 議決権等の所有割合 | 関係内容   |           | 取引の内容                     | 取引金額(千円)        | 科目         | 期末残高(千円)        |
|-----|----------------|---------|---------------|---|-----------|--------|-----------|---------------------------|-----------------|------------|-----------------|
|     |                |         |               |   |           | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |                           |                 |            |                 |
| 子会社 | ネクストキャディックス(株) | 東京都港区   | 120,000       | ケーブルテレビ線路設計CAD、ケーブルテレビ局管理システム、伝送路監視システムの開発および販売 | 所有直接75.0  | 2名     | 商品等の販売・仕入 | コンピュータ機器等の販売<br>ライセンス等の仕入 | 35,079<br>4,591 | 売掛金<br>買掛金 | 10,683<br>3,026 |
|     | (株)システムシンク     | 東京都千代田区 | 32,000        | 地震速報・雨量情報等の防災システム、トンネル設備制御等の道路情報システムの受託開発       | 所有直接100.0 | 3名     | 役務の受入     | システム開発                    | 21,598          | 売掛金        | 3,738           |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社から提示された価格と、他社との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称    | 住所     | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容  | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|---|-----------|--------|---------------|------------|-------------------|--------|--------|--------|----------|-----|----------|
|   |           |        |               |            |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |        |          |     |          |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | (株)ソーシステム | 兵庫県西宮市 | 3,000         | 情報処理サービス業  | なし                | なし     | 役務の受入  | システム開発 | 20,447   | 買掛金 | 2,970    |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 当社の主要株主及び役員である豊田崇克の近親者が議決権の83.3%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)ソーシステムから提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |            |
|-------------|------------|
| 1 株当たり純資産額  | 8,017円16銭  |
| 1 株当たり当期純損失 | 12,027円21銭 |

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 み ら い

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 庄 吾 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 本 徹 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用して連結計算書類を作成している。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社はのれんの償却について、従来、発生した連結会計年度において一括して償却していたが、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 み ら い  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 庄 吾 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 本 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用して計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人みらいの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人みらいの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

ネクストウェア株式会社 監査役会  
常勤監査役 腰塚 弘 ⑩  
社外監査役 藤原 秀雄 ⑩  
社外監査役 服部 敬 ⑩

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および他の法人等の代表状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---|----------------|
| 1     | 豊田 崇克<br>(昭和38年10月12日生) | 昭和59年4月 日本エス・イー(株)入社<br>平成2年6月 同社関西支店より分社し、関西日本エス・イー(株)（現ネクストウェア(株)）設立、移籍<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役副社長<br>平成10年4月 当社代表取締役社長<br>平成18年8月 当社代表取締役社長営業統轄本部長（現任）<br>他の法人等の代表状況<br>ネクストキャディックス(株)代表取締役<br>(株)システムシンク代表取締役 | 9,861株         |
| 2     | 田 英樹<br>(昭和41年3月5日生)    | 昭和62年4月 日本デジタルデザイン(株)入社<br>平成9年7月 当社入社 営業部長<br>平成10年4月 当社大阪本部長<br>平成11年4月 当社統括本部長<br>平成11年6月 当社取締役統括本部長<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役ウェアコンサルティング事業本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役管理本部長<br>平成17年6月 当社代表取締役副社長<br>平成19年4月 当社代表取締役副社長経理財務本部長（現任）  | 1,774株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位および他の法人等の代表状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|---|----------------|
| 3     | 梨本 豊代美<br>(昭和35年7月26日生)  | 昭和58年4月 静岡トヨペット(株)入社<br>昭和61年11月 日本エス・イー(株)入社<br>平成6年4月 関西日本エス・イー(株) (現ネクストウェア(株)) に移籍<br>平成9年8月 当社名古屋支店長<br>平成12年4月 当社統括本部長<br>平成12年6月 当社取締役統括本部長<br>平成12年7月 当社取締役名古屋本部長<br>平成14年4月 当社取締役東京本部長<br>平成15年4月 当社取締役首都圏統括本部長<br>平成16年4月 当社取締役アウトソーシング事業本部長<br>平成16年6月 当社常務取締役アウトソーシング事業本部長<br>平成18年4月 当社常務取締役リソース戦略本部長<br>平成18年6月 当社専務取締役リソース戦略本部長 (現任) | 1,196株         |
| 4     | 岸 灘 俊 幸<br>(昭和38年1月4日生)  | 昭和62年4月 住金システム開発(株) (現キヤノンシステムソリューションズ(株)) 入社<br>平成12年8月 当社入社 ウェアコンサルティング部チーフコンサルタント<br>平成15年4月 当社執行役員アウトソーシング統括本部長<br>平成16年4月 当社執行役員S I 統括事業部長<br>平成17年4月 当社執行役員S I 事業本部長<br>平成17年6月 当社取締役S I 事業本部長<br>平成18年4月 当社取締役技術統括本部長 (現任)   | 310株           |
| 5     | 脇 本 寿 郎<br>(昭和43年3月9日生)  | 平成4年4月 日立造船(株)入社<br>平成15年1月 当社入社 経営企画室長<br>平成17年6月 当社執行役員経営戦略部長<br>平成18年6月 当社取締役経営戦略部長<br>平成19年4月 当社取締役総務本部長 (現任)   | 125株           |
| 6     | 川 崎 裕 二<br>(昭和43年9月22日生) | 平成元年4月 日本エス・イー(株)入社<br>平成6年4月 関西日本エス・イー(株) (現ネクストウェア(株)) に移籍<br>平成14年4月 当社名古屋本部長名古屋アウトソーシング部長<br>平成17年4月 当社アウトソーシング事業本部長補佐兼名古屋本部長<br>平成18年4月 当社営業統括本部OS営業本部長<br>平成19年4月 当社営業統括本部OS営業本部長兼東京OS営業部長 (現任)   | 39株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および他の法人等の代表状況   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|----------------|
| 7     | 山口 能 孝<br>(昭和39年4月7日生) | 平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)大阪事務所入所<br>平成12年8月 山口公認会計士事務所開設<br>平成16年3月 税理士法人堂島会計事務所設立<br>平成17年6月 当社社外取締役<br>平成18年4月 当社社外取締役内部監査室長<br>平成18年6月 当社取締役内部監査室長(現任)<br>他の法人等の代表状況<br>税理士法人堂島会計事務所代表社員 | 57株            |
| 8     | 泉 秀 昭<br>(昭和34年8月21日生) | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成3年4月 巽貞男法律事務所入所<br>平成11年4月 センチュリー法律事務所(現L&J法律事務所)入所(現任)<br>平成13年6月 当社社外監査役<br>平成18年6月 当社社外取締役(現任)  | 17株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 泉秀昭氏は社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由  
泉秀昭氏は、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたい為、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間において当社社外監査役でありました。
- (2) 社外取締役としての任務を遂行することができるかと判断する理由について  
泉秀昭氏は、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 在任中に不当な業務執行が行われた事実およびその事実の発生防止および発生後の対応について  
泉秀昭氏が社外取締役在任中に当社社員による不正事件が発覚いたしました。  
社外取締役であった同氏は同事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また発覚後においては再発防止の必要性と外部への開示などについて意見表明を行いました。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、泉秀昭氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。  
その当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員（3名）は任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および他の法人等の代表状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---|----------------|
| 1     | 腰塚 弘<br>(昭和22年5月13日生) | 昭和56年3月 日本エス・イー㈱入社<br>平成5年6月 関西日本エス・イー㈱（現ネクストウェア㈱）代表取締役常務<br>平成8年6月 当社代表取締役専務<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成11年6月 当社常勤監査役（現任）  | 366株           |
| 2     | 服部 敬<br>(昭和40年9月26日生) | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成3年4月 昭和法律事務所入所<br>平成10年4月 はばたき総合法律事務所入所（現任）<br>平成18年6月 当社社外監査役（現任）  | 0株             |
| 3     | 岡 英雄<br>(昭和13年5月5日生)  | 昭和32年3月 早川電機工業㈱(現シャープ㈱)入社<br>平成4年4月 同社経理本部副本部長兼管理部長<br>平成6年10月 同社情報通信営業本部副本部長兼管理部長<br>平成8年6月 シャープエレクトロニクスマーケティング㈱常勤監査役<br>平成12年4月 ㈱エクセル顧問<br>平成13年12月 同社監査役（現任） | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者服部敬、岡英雄両氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、責任限定契約については以下の通りであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由  
服部敬氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたい為、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって1年間であります。  
岡英雄氏につきましては、管理および監査の専門家としての豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたい為、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての任務を遂行することができるかと判断する理由について  
服部敬氏は、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 在任中に不当な業務執行が行われた事実およびその事実の発生防止および発生後の対応について  
服部敬氏が社外監査役在任中に当社元社員による不正事件が発覚いたしました。  
社外監査役であった服部敬氏は同事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また発覚後においては再発防止の必要性と外部への開示などについて意見表明を行いました。

- (4) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、服部敬氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、岡英雄氏との間で監査役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。  
 その当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成18年6月29日開催の第16期定時株主総会において補欠監査役に選任された細川雄介氏の選任の効力は本総会が開催されるまでとされておりますので、改めて、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および他の法人等の代表状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------|---|----------------|
| 細川雄介<br>(昭和36年12月21日生) | 昭和60年4月 細川邦士会計事務所入所<br>平成7年1月 細川雄介税理士事務所開業(現任)<br>平成10年2月 当社監査役就任<br>(平成12年6月29日退任) | 80株            |

- (注) 1. 細川雄介氏は当社の税務顧問であります。  
 2. 細川雄介氏は社外監査役としての補欠候補者であります。  
 3. 社外監査役候補としての選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補としての選任理由  
 細川雄介氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたい為、社外監査役候補としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての任務を遂行することができるかと判断する理由について  
 細川雄介氏は、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者である細川雄介氏との間で監査役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会社法第346条第4項および第6項の規定に基づく当社の一時会計監査人であり、本総会の終結のときをもって任期満了となりますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|         |  |
|---------|--|
| 名 称     | 監査法人みらい                                  |
| 事務所の所在地 | 大阪市北区天神橋二丁目5番25号                         |
| 沿 革     | 平成17年6月 監査法人みらい設立<br>現在に至る               |
| 概 要     | 出 資 金 2,500千円<br>構 成 人 員 10人<br>関与会社数 5社 |

以 上

<MEMO>

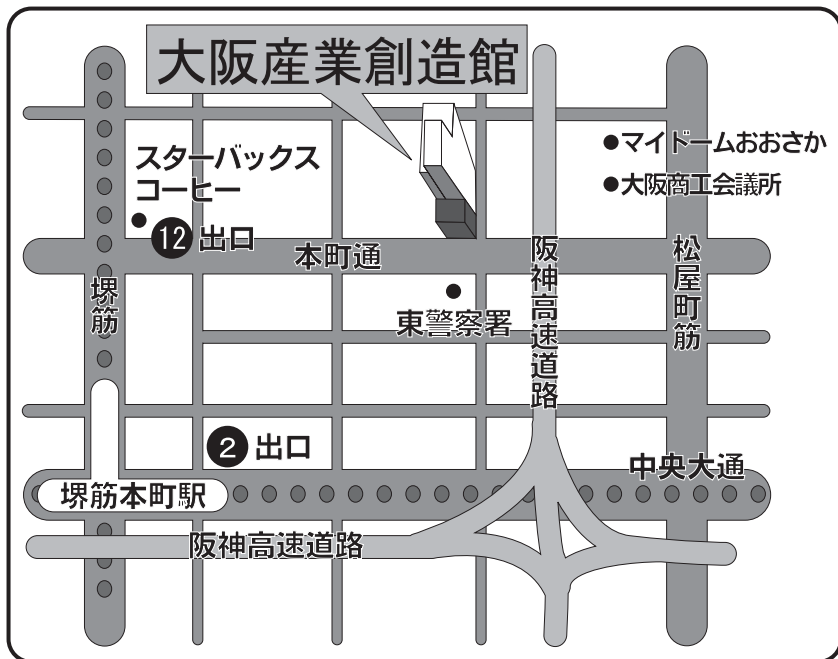
A series of horizontal dashed lines for writing.

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール



## 交通のご案内

地下鉄堺筋線 堺筋本町駅下車 12番出口より徒歩5分  
2番出口より徒歩8分